

日本で一番やさしい、『子育て王国そうじや』のまちをめざして



「日本で一番やさしい市」この総社市で、これからも未来を担う子ども達が多く生まれ、健やかに育ち、自分を愛し、隣人を愛し、地域を愛せる人間、将来自分の夢を実現できる人間に育ってほしいと強く願っています。

総社市では、こども家庭庁設立前から、私が基本軸に置いていた、常にこども本位であること、こどもにとって最善の利益を考え、虐待を受けているこども、貧困にあえいでいるこども、ヤングケアラーのこどもなど、一人ひとりのこどもたちに寄り添った施策とともに、子どもの医療費無償化や認可保育所・認定こども園の設置など、子どもをまんなかに据えた政策を着実に前進させてまいりました。

その効果もあり、我が国の人口がこれまでに類を見ない人口減少にあるなか、総社市では、一貫して転入数が転出数を上回っており、人口を維持してまいりました。しかし、全国的に急速に進む少子化が、総社市においても現実に起こることが懸念されており、まさに今、正念場と言えます。

また、子どもの意見を聴いた結果、総社市子どもの自己肯定感を高めていく必要があります。このことは、子ども・若者の孤独・孤立の問題と深くつながっていることを表し、この問題を解消するための施策を早急に打ち出さなければなりません。

こうした状況を踏まえ、総社市子ども計画では、「こころ豊かに 未来につなぐ わたしも みんなも 大好き“そうじやっ子”」を基本理念とし、『子育て王国そうじや』を進めることで、子ども・若者の権利を保障し、自己肯定感を高められるような環境を整備してまいります。そして、子ども・若者の目線で、子どもの意見をよく聴き、常に子どもの利益が最善であるという価値基準のもと、さまざまな政策を、市民、保育・教育機関、地域、職域、その他各種関係機関、団体等と協力しながら、全力で進めてまいります。

最後に、本計画の策定にあたり、総社市子ども・子育て会議委員の皆様をはじめ、貴重なご意見やご提案、ご助言をいただいた市民の皆様に、深く感謝を申し上げます。

令和7年3月

総社市長 丸昌裕

こどもまんなか応援サポーター宣言

総社市は、子どもが家族、地域から愛され、
心豊かに健やかに育ってほしいという願いをこめて、
まち全体で子どもの育ちを支え合う仕組みの基となる
「総社市子ども条例」を制定し、様々な施策に取り組んできました。

「総社市子ども条例」では、市の役割について
「子どもの視点や意見を反映させた取組の推進に努める」こととしており、
本市では、これまでまさに「こどもまんなか宣言」の趣旨に沿った
「子ども本位」の施策を推進してきました。

ここに、「こどもまんなか応援サポーター」になることを宣言し、
今後も、未来を担う子どもたちが心豊かに健やかに成長できるよう、
安心して子育てができる環境づくりに取り組んでまいります。



令和5年8月9日

総社市長

大内 徳

目 次

第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨	3
2 計画の位置づけ	4
3 計画の期間	5
4 計画の対象	5
5 計画の策定体制	5

第2章 統計からみる総社市の現状

1 人口の状況	9
2 家庭の状況	14
3 就労状況	17

第3章 アンケート結果等による総社市の現状と課題

1 調査の概要	21
2 こども・若者の意見を聴くアンケート調査等の結果	22
3 保護者の意見を聴くアンケート調査の結果	45
4 子育て支援団体等からのヒアリング調査の結果	59

第4章 第2期総社市子ども・子育て支援事業計画の評価

1 評価の方法	65
2 目標指標の評価	65

第5章 計画の基本理念と方向性

1 そうじや子ども大綱と計画の基本理念	73
2 計画推進のための基本的な視点	74
3 計画の体系	75

第6章 基本目標ごとの取組

基本目標 1 “そうじゅっ子”の声が届き権利が守られる	79
(1) こども・若者の権利の周知	79
(2) こども・若者の意見表明・参加の促進	79
基本目標 2 “そうじゅっ子”が将来に希望をもって生きる	80
(1) こども・若者の居場所・活動の充実	80
(2) 若者の自立支援の充実	81
(3) 結婚・こどもをもつことを希望する若者への支援の充実	81
基本目標 3 さまざまな困難を抱えた“そうじゅっ子”が安心して生活できる	82
(1) 「児童虐待ゼロ」に向けた体制の強化	82
(2) ヤングケアラー支援の推進	83
(3) ひとり親家庭への支援の充実	84
(4) こどもの貧困を解消するための支援の充実	84
(5) 発達に課題や障がいのあるこども・若者への支援の推進	85
(6) 生きづらさを抱えたこども・若者等への支援の推進	86
基本目標 4 “そうじゅっ子”が健やかに成長する	87
(1) 安心できる相談体制と情報発信の充実	87
(2) 母子保健及び健康づくりの充実	88
(3) こども・若者の健やかな心身の育成	90
基本目標 5 “そうじゅっ子”が安心して教育・保育を受けられる	91
(1) 就学前教育・保育の充実	91
(2) 放課後児童クラブの充実	92
(3) 多様な保育事業の充実	92
(4) 仕事と子育ての両立と共育の推進	93
基本目標 6 “そうじゅっ子”が地域に支えられて育つ	94
(1) 地域との連携によるこども・若者・子育て家庭支援の充実	94
(2) 家庭での子育て力の向上	95
(3) こども・若者の安全安心の確保	96
(4) 地域資源の機能の充実・子育て施設の整備	96
◆ 数値目標	97

第7章 量の見込みと確保方策

1 教育・保育提供区域の設定	101
2 教育・保育施設の充実	102
3 地域子ども・子育て支援事業の充実	105

第8章 計画の推進

1 計画の推進体制	115
2 計画の進捗管理	115

資料

1 総社市子ども・子育て会議設置条例	119
2 総社市子ども・子育て会議の運営に関する規則	120
3 総社市子ども・子育て会議委員名簿	121
4 計画策定の経緯	122
5 用語解説	123